

第7章 研究開発・技術開発・新規事業に取り組みたい

新技術・新製品などの開発に対する助成

～中小企業技術開発振興助成金～

市内で新技術・新製品などの研究開発を行う中小企業者、中小企業団体に対して、研究開発にかかる経費の一部を助成します。

令和3年度は、従来の枠組みでの実施のほか、「新型コロナウイルス等感染症対策特別枠（以下、特別枠）」を設け、喫緊の課題となっている新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策に資する新技術・新製品の研究開発を支援します。

1 対象者（次のすべてを満たす方）

- (1) 中小企業者又は中小企業団体であること
- (2) 北九州市内に事業所を有していること
※これから北九州市内に事業所を設置する場合は、令和4年1月1日までに設置を完了し、事業開始が確認できることが要件となります。
- (3) 市税を滞納していないこと
- (4) 暴力団・暴力団員でないこと、また暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと

2 助成の対象となる研究開発（次のすべてを満たす方）

【従来枠】新技術・新製品等の研究開発

【特別枠】新型コロナウイルス等感染症対策に資する新技術・新製品等の研究開発

従来枠および特別枠いずれも次の(1)～(3)の全てを満たすもの。

- (1) 研究開発場所が市内であること
※これから北九州市内に研究開発場所を設置する場合は、令和4年1月1日までに設置を完了し、事業開始が確認できることが要件となります。
- (2) 令和4年3月31日までに開発目標を達成する見込みであること
- (3) 自社内（上記1の対象者要件を満たす企業と共同研究開発を行う場合、そのグループ内）で研究開発の全部または大部分を行うもの
※次のような場合は助成対象とならないのでご注意ください。
・既に公表されたり、工業化されたものの単なる模倣に過ぎない場合
・機械装置等の導入が主目的である場合
・基礎研究が不十分で開発の成果が期待できない場合
・その他審査会で不適当と判断された場合

※特別枠で申請する場合は、従来枠も併用して申請することができますが、採択は特別枠、従来枠のいずれかになります。また、併用して申請した場合の従来枠の審査は、特別枠が不採択となった方のみ行います。

3 助成の対象となる経費

令和3年度中に支出する次の研究開発費を助成対象とします。

- (1) 原材料・副資材の購入費
- (2) 構築物の購入、建造、改良、据付、借用、修繕の経費
- (3) 機械装置・工具器具の購入、試作、改良、据付、借用、修繕の経費
- (4) 産業財産権の導入経費
※出願手続きに要する経費（出願料、登録料、弁理士費用、翻訳料等）は含まれません。
- (5) 外注加工費
- (6) 技術指導の受入れ経費
- (7) その他市長が特に必要と認める経費
- (8) 開発のための直接人件費（創業5年未満の場合のみ、時間単価1,500円、総額300万円を限度）

4 助成金額

【従来枠】助成対象経費の2/3以内（創業5年未満の場合3/4以内）で限度額500万円

【特別枠】助成対象経費の2/3以内（創業5年未満の場合3/4以内）で限度額1,000万円

5 募集期間

令和3年4月1日～令和3年5月17日

※開発成果の発表や追跡調査（年1回）などへのご協力をいただきます。

【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 中小企業振興課 TEL 093-873-1433 FAX 093-873-1434

成長分野の研究開発に対する助成 ～研究開発プロジェクト支援事業～

市内の企業等が大学等研究機関と連携して行う、技術の高度化・製品の実用化を目指す研究開発に対して補助します。

1 事業概要

実用化研究開発事業

「自動車」「ロボット・AI・IoT」「医療・保健・介護・福祉」「革新的ものづくり」の四分野において、実用化が見込まれる新技術・新製品の研究開発に対して補助金を交付します。

(対象者) 市内企業等 (大学等研究機関との共同研究が必須)

(対象分野)

分野	研究開発の例
自動車	「軽量化素材・部品」「電子制御機器」「燃料電池用素材・部品」などの自動車に関する新技術・新製品の開発
ロボット・AI IoT	ロボット本体の他、「人工知能 (AI)」「センシング・認識」「機構・駆動 (アクチュエータ)・制御」「OS」などロボットに関する新技術・新製品の開発 ※先進的な AI・IoT などを活用した家電製品、住宅設備、医療・介護用機器、自動車、ソフトウェア (サービス) などの研究開発
医療・保健 介護・福祉	医療・保健・介護・福祉の現場で必要とされる機器およびこれらに必要な部品・部材などの新技術・新製品の開発 ※介護分野はアフターコロナを見据え「遠隔・非接触」または「自動化」に関わるものを推奨する。
革新的ものづくり	新たな発想や概念を活用した次のようなものづくり技術の開発 「大幅な高品質化・低コスト化」「開発期間の大幅短縮化」「自由で複雑な形状・構造の加工」「新しい機能を持つ素材・部材の製造」など ※既知技術の従来にない活用や組み合わせによる新たなものづくり技術の開発も含まれます。

申請者	補助額	補助期間
中小企業者	補助対象経費の 2/3 以内、 300 万円上限	【生産性向上ロボット枠】 ◆製造業全般に普及でき、広く生産性向上に資するロボットやロボット関連装置等の研究開発は 500 万円上限 令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 2 月 28 日迄
中小企業者以外	補助対象経費の 1/2 以内、 300 万円を上限	

◆大学等研究機関の経費に限り、10/10 以内の補助を認めます。ただし、補助金交付額の 1/2 以内とします。

2 補助対象経費 (消費税を含みません)

- (1) 物品費
- (2) 労務費
- (3) その他経費
- (4) 共同研究費

3 募集期間

令和 3 年 4 月 7 日 (水) ～令和 3 年 5 月 14 日 (金) 17 時 (時間厳守)

☆事業の内容等詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.ksrp.or.jp/fais/iac/project/collab.html>

【問い合わせ先】

(公財)北九州産業学術推進機構 イノベーションセンター 産学連携部

TEL 093-695-3006 FAX 093-695-3018

第7章 研究開発・技術開発・新規事業に取り組みたい

デジタル技術を活用した革新的な新ビジネスの創出に対する補助金 ～デジタル活用技術による新ビジネス創出支援補助金～

デジタル技術を活用した革新的な新ビジネスの創出に向けた、ビジネスモデルの実証実験及び事業化の取り組みを補助し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

1 交付の対象者

北九州市内に本社もしくは事業所を有する企業・組合・研究機関（市内事業者）か、構成員に市内事業者を含むコンソーシアム（共同事業体）。

2 補助対象事業の要件

- ・IT/IoT等デジタル技術の活用を基軸とした新しいビジネスモデルであること
- ・特定企業内の課題解決ではなく、新ビジネスとして他社への展開が見込めること
- ・概ね3年間以内に事業化が見込めること

3 補助金の種類・内容

次に掲げる補助金の種類に応じて、補助額上限の範囲内で補助します。

種類	対象事業の内容	補助額上限
実証支援補助	ビジネス化することを見据えた実証実験（コンセプト実証、プロトタイプ開発）の取り組み	100万円
事業化支援補助	試作済の商品やサービスを元に製品化を行い、販路拡大など事業の確立を目指す取り組み	300万円

4 補助率

中小企業：補助対象経費の2/3以内

中小企業以外：補助対象経費の1/2以内

※コンソーシアムによる申請の場合、代表構成員に応じた補助率となります。

5 補助対象経費（消費税を含みません）

(1)物品費 (2)労務費 (3)その他経費（消耗品費、外注費等）

6 補助期間

1年以内

7 受付期間

春及び秋頃予定

☆事業の内容等詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.ksrp.or.jp/fais/iips/grant.html>

※本補助制度は昨年度「北九州 e-PORT 構想 2.0 新ビジネス創出支援補助金」として実施していたものです。

【問い合わせ先】

(公財)北九州産業学術推進機構 イノベーションセンター 情報産業振興部

TEL 093-695-3077 FAX 093-695-3677

環境分野の研究開発に対する助成

～環境未来技術開発助成制度～

循環型社会、脱炭素社会の実現に向け、新規性、独自性に優れ、かつ実現性の高い環境技術の研究に対して研究費を助成します。

1 対象分野及び対象者

	対象分野	対象者（次のいずれかに該当する方）
実証研究	廃棄物処理・リサイクル技術、環境保全技術、環境に配慮した製品開発技術、新エネルギー・省エネルギー技術など環境技術の研究開発	①北九州エコタウン実証研究エリア内で実証研究を行う者（原則） ②実証研究エリアで実施することが困難等実証研究エリアで実施しない相当の理由がある場合で、かつ市内で実証研究を行う者
社会システム研究	環境産業の展開において重要となる原料の確保や物品の流通など循環型社会の実現及び脱炭素社会の実現に向けた社会経済システムの研究開発	①市内に事業所（研究機関を含む）を置く企業であって、主に市内で研究開発を行う者 ②市内企業と共同で主に市内で研究開発を行う者
FS研究	実証研究を行う前段階としての技術的内容、市場性及び経済性等の調査・研究	①市内に事業所（研究機関を含む）を置く企業 ②市内企業と共同で研究を行う市内の者

2 助成金額

	実証研究		社会システム研究	FS研究
	事業化チャレンジ枠	一般枠		
○市内中小企業が中心となって実施する場合	対象経費の2/3以内 （※1：重点分野及び当該分野に準じ市長が特に認める分野のみを対象）	対象経費の2/3以内		
○市内の大学等が中心となって市内中小企業と共同で実施する場合		対象経費の1/3以内 （※1：重点分野の場合1/2以内）	対象経費の2/3以内	
上記以外の場合		対象経費の1/3以内（重点分野の場合1/2以内）		
限度額（1テーマ当たり1年度）	1,500万円	1,000万円	200万円	
助成期間（1テーマに対する）	原則1年	最長3年間	原則1年	

※1：重点分野：①希少金属・資源のリサイクル、②新エネルギー・省エネルギー及び工場廃熱等未利用エネルギーの導入・普及、③水素エネルギーの導入・普及、④バイオマスの活用、⑤プラスチック関連分野（⑤は最重点テーマとして、審査において加点します。）

※2：事業化チャレンジ枠について：重点分野及び当該分野に準じ市長が特に認める分野の実証研究のうち、事業化及び雇用創出が特に見込まれる研究を対象として事業化チャレンジ枠を設定しています。（事業化チャレンジ枠で申請を行った場合、同枠で採択されなくても、一般枠で採択となる可能性があります。）

※3：複数年の実証研究の場合も、毎年度申請・審査があり、次年度以降の採択、金額を保証するものではありません。

3 助成の対象経費

- (1) 原材料費、消耗品費等
- (2) 機械装置等の購入費
- (3) 機械装置等のリース料
- (4) 外注加工費等
- (5) 直接人件費（上限あり）
- (6) 外部講師等技術指導費
- (7) 工業所有権の導入経費
- (8) 調査費、旅費等
- (9) その他市長が特別に認める経費

4 募集期間

令和3年4月12日（月）～令和3年5月14日（金）

【問い合わせ先】

北九州市 環境局 環境イノベーション支援課 TEL 093-582-2630 FAX 093-582-2196

新技術・新製品の研究開発に対する助成

～（一財）ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団（キューテック）による助成制度～

新技術・新製品等の研究開発に必要な試作費などの費用を助成します。

研究開発助成金

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ① 九州（沖縄県除く）山口地域に本社がある中小企業（小規模企業者・個人事業者を含む） ② 原則として創業後10年以内または新技術・新製品等の研究開発取り組み後3年以内であること ③ 新技術、新製品等の研究開発および企業化*を実施しようとする具体的計画を持っているもの *製品化、商品化、事業化すること 						
助成対象	<p>現在の技術水準からみて新規性のあるもので、以下に該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 産業経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与すると認められる新技術、新製品等の研究開発（含むソフトウェア開発）に関するもの ② 上記①に関連する設備、部品、材料、原材料等の開発に準ずるもの 						
助成の額	1申請につき5百万円以内（交付金決定時前払い）						
スケジュール	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">応募期間</td> <td>2021年4月1日（木）～8月31日（火）15：00まで（電子メール受付のみ）</td> </tr> <tr> <td>選考結果の通知</td> <td>2021年10月頃</td> </tr> <tr> <td>助成金の交付</td> <td>2021年11月</td> </tr> </table>	応募期間	2021年4月1日（木）～8月31日（火）15：00まで（電子メール受付のみ）	選考結果の通知	2021年10月頃	助成金の交付	2021年11月
応募期間	2021年4月1日（木）～8月31日（火）15：00まで（電子メール受付のみ）						
選考結果の通知	2021年10月頃						
助成金の交付	2021年11月						

※詳細については、ホームページ（URL <http://www.kyutec.or.jp>）をご覧ください。

【問い合わせ先】

（一財）ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団（通称キューテック）

（事務局：株式会社 FFG ベンチャービジネスパートナーズ）

TEL 092-723-2139 FAX 092-781-4210

各種技術開発関連助成

実施主体	経 済 産 業 省	(公財) 福岡県リサイクル総合研究 事業化センター
名 称	戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン)	リサイクルの事業化に向けた研究開発支援 「共同研究制度」
概 要	中小企業・小規模事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組等を支援します。	福岡県における循環型社会の構築に寄与し、実用化が見込まれるリサイクル技術の開発及び社会システムの構築に関する共同研究を支援します。
対 象 者	中小企業・小規模事業者を中心とした共同体	(1) 「産」「学」「官」「民」のうち異なる2者以上で構成された共同研究メンバー (2) 「産」の2者以上で構成された共同研究メンバー ただし、構成企業又は団体が互いに資本・人事面において関連がないこと
助 成 額	・ 補助金額 (上限値) 補助事業あたり 単年度 4,500 万円以下 2 年度の合計で、7,500 万円以下 3 年度の合計で、9,750 万円以下 (中小企業者が受け取る補助金額が補助金総額の2/3以上であること) ・ 補助率 (1) 中小企業者 (補助率: 2/3 以内) (2) 大学・公設試等※ (補助率: 定額) (3) 課税所得 15 億円以上の中小企業等 (補助率: 1/2 以内) ※詳細は、ホームページより公募要領をご覧ください。	研究会を入口として、外部資金事業の活用も含め、事業化に向けた最適なメニューで支援します。 【研究会 (公募)】…年間 100 万円程度 【共同研究プロジェクト】…年間最大 1,000 万円 ※対象となる経費 ①機械装置費 ②技術指導受入費 ③賃借料 ④消耗品の購入費 ⑤旅費 ⑥委託費
助成期間	2 年度又は 3 年度	【研究会】…最長 2 年 【共同研究プロジェクト】…原則 2 年以内
受付期間	2 月 26 日～ 4 月 22 日	例年 1 月中旬～ 2 月上旬
問い合わせ先	九州経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 TEL 092-482-5464	(公財) 福岡県リサイクル総合研究 事業化センター 研究開発課 TEL 093-695-3068 FAX 093-695-3066
詳 細	九州経済産業局ホームページ https://www.kyushu.meti.go.jp/support/index.html	詳細は、ホームページをご覧ください。 https://www.recycle-ken.or.jp/

経営相談

新型コロナウイルス対策

資金調達

生産性向上

事業承継

雇用相成

技術開発

受注拡大
販路開拓

建設業

国際ビジネス

環境ビジネス

商
サービス業

起業・創業

人材育成

技能・技術

役立
つ制度
各種
機関

中小企業等事業再構築促進事業（事業転換等の補助金）

1 事業概要

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援する。（要件）

- 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

2 補助額・補助率

中小企業

通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

通常枠 補助額 100万円～8,000万円 補助率 1/2（4,000万円超は1/3）
グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

*グローバルV字回復枠：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。
①申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して15%以上減少している中堅企業。
②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加を達成すること。
③グローバル展開を果たす事業であること。

緊急事態宣言特別枠

上記1～3.の要件に加え、令和3年の国による緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

3 補助対象の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外

4 申請について

4月15日（木） 申請受付開始予定（電子申請）

※GBizIDプライムは、発行まで申請後3週間以上かかります。本補助金の申請をお考えの方は余裕をもったID取得の申請をお勧めします。なお、申請〆切りまでに取得が間に合わない方は「暫定ID」での申請も可能です（詳細は事務局HPもしくは公募要領をご覧ください）。

<https://jigyousaikouchiku.jp/>

【問い合わせ先】 事業再構築補助金事務局コールセンター

<ナビダイヤル> 0570-012-088 9:00～18:00